

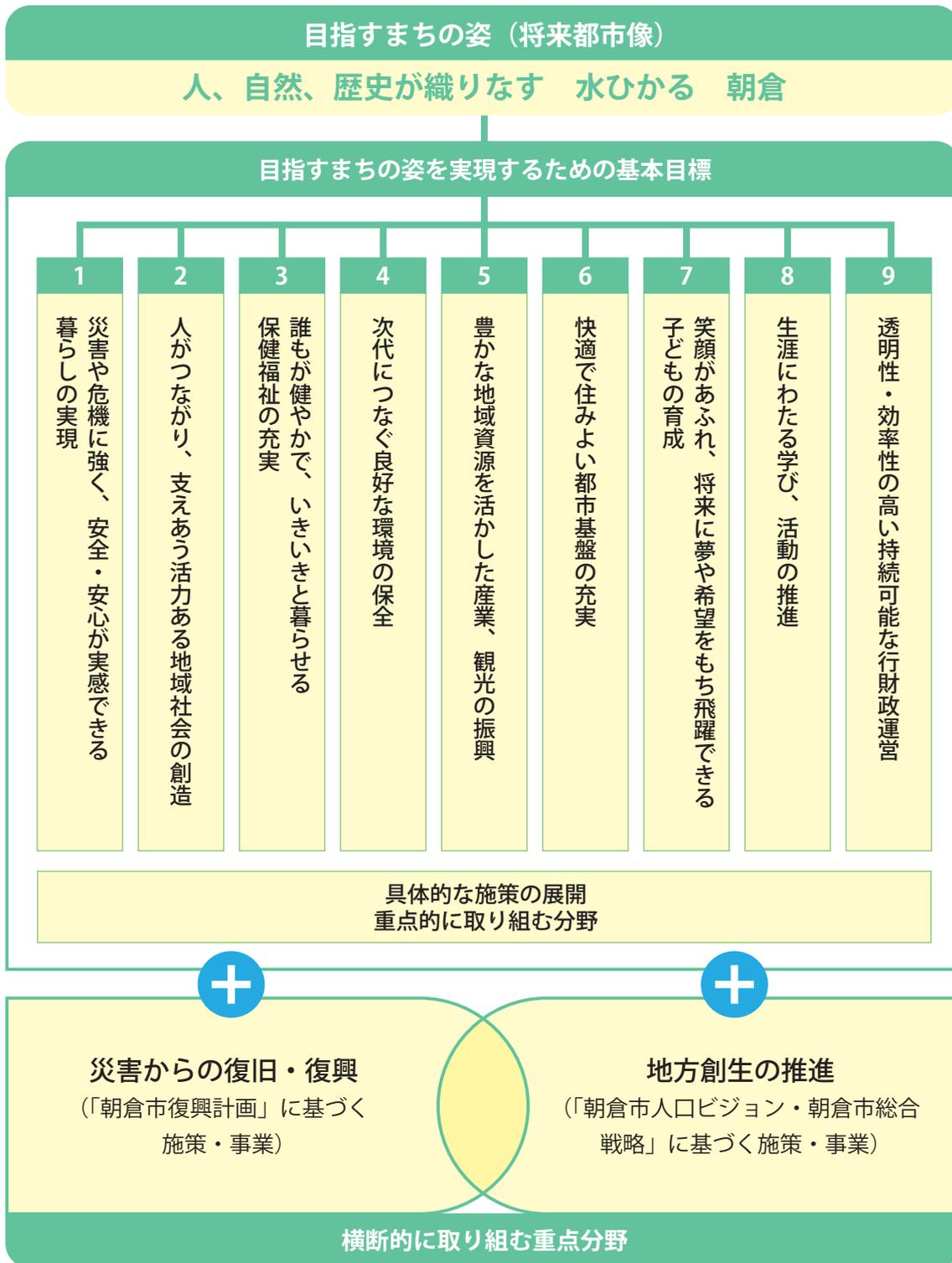
第3編

基本計画

1

分野別施策の基本目標

目指すまちの姿（将来都市像）である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するために次の9つの分野別施策の基本目標を定めます。



2

重点的に取り組む分野

重点的に取り組む分野

将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である29の施策を総合的に推進していくことが必要です。その中で、災害からの復旧・復興、少子高齢化や人口減少、厳しさを増す財政状況といった朝倉市の現状を踏まえ、111の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。また、施策のくくりにとらわれずに「横断的に取り組む重点分野」として次のとおり設定します。

横断的に取り組む重点分野

1 災害からの復旧・復興（朝倉市復興計画に基づく施策・事業）

【関連計画】朝倉市復興計画

記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生した「平成29年7月九州北部豪雨」からの復興に向け、本市では、平成30（2018）年3月に「朝倉市復興計画」（以下「復興計画」という。）を策定しました。

復興計画では、「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンとして掲げ、3つの基本理念（「①安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生」、「②市民の命を守る安全な地域づくり」、「③地域に活力をもたらす産業・経済の復興」）を設定し、市民に寄り添い、1日も早い復旧と将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めています。

本計画では、復興計画との整合性を図りながら、復興計画に関連する施策については、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組み、復旧・復興を経て、被災前よりも元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指します。

2 地方創生の推進（朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略に基づく施策・事業）

【関連計画】朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

これを受けて朝倉市においても、平成28（2016）年3月に「朝倉市総合戦略」を策定し、安定した人口構造を維持するとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための基本目標や施策の基本的方向等を示し、産業の振興や雇用の創出、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備などの取組を進めています。

そのため、朝倉市総合戦略に関連する施策についても、復興計画と同様、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、市全体で「地方創生」に取り組みます。

3

施策の体系

(1) 施策体系図

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野		
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	防災・減災、防犯、消費者保護	1 防災・減災対策の推進	1 消防体制の充実 2 地域防災力の強化 3 防災意識の向上 4 災害発生防止の対策 5 市の防災体制の整備	● ●		
		2 交通安全・防犯対策の推進	1 交通安全意識の啓発 2 交通安全施設の整備 3 防犯対策の推進 4 未成年者の非行・犯罪防止 5 消費者保護の推進			
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	3 市民協働のまちづくり	1 地域コミュニティ活動の推進 2 市民活動の推進 3 協働によるまちづくり意識の醸成	●		
		4 地域福祉の推進	1 地域福祉活動の推進 1 教育・啓発の推進	●		
3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	保健、福祉、医療	5 人権が尊重されたまちづくり	2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実 3 男女共同参画の推進			
		6 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善 2 疾病の予防と健康管理 3 医療体制の充実	●		
		7 高齢者福祉の推進	1 健康・介護予防の推進 2 介護サービス・日常生活支援の充実 3 生きがいづくりと社会参加の推進 4 安全・安心な生活への仕組みづくり	●		
		8 障がい者福祉の推進	1 自立支援の促進 2 地域生活支援の基盤づくり 3 社会参加の促進と就労支援 4 療育サービスの充実 5 バリアフリーの推進			
		9 社会保障の適正な運営	1 国民健康保険制度の適正な運営 2 後期高齢者保険制度の適正な運営 3 介護保険制度の適正な運営 4 生活保護（世帯）への自立支援			
4 次代につなぐ良好な環境の保全	環境	10 低炭素社会の構築	1 地球温暖化対策の推進			
		11 循環型社会の構築	1 ごみ減量の推進 2 ごみの適正処理とリサイクルの推進 3 し尿の適正処理とリサイクルの推進 4 ごみの不適正処理の抑制			
		12 自然共生社会の構築	1 環境保全の啓発・推進 2 みどりの保全	●		
		13 快適な生活環境の確保	1 環境美化運動の推進 2 事業系公害対策の推進 3 家庭系公害対策の推進 4 水環境の保全			
5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	農林業、商工業、観光	14 農林業の振興	1 安全・安心な食の生産 2 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保 3 荒廃農地等の有効利用の促進 4 多様な農産物の生産による農業の振興 5 環境に配慮した農業等の推進 6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発 7 農業・農村の多面的機能の維持・向上 8 農林業基盤の整備 9 消費者との交流による農村地域の活性化 10 林業の振興	● ●		
			15 商工業の振興	1 経営安定の支援 2 企業誘致の推進 3 中小企業の振興 4 就業の場の創出	● ●	
				16 観光の振興	1 観光PRの充実 2 観光推進体制の充実 3 観光資源の充実 4 観光施設の充実	●

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野	
6	快適で住みよい都市基盤の充実	17 交通環境の充実	1 公共交通の確保・維持・改善	●	
			2 公共交通の利用環境の改善		
		18 道路の整備	1 生活道路の整備・維持管理		
			2 基幹道路の整備		
			3 橋梁の維持管理		
			4 浸水対策と河川整備	●	
		19 住環境の整備	1 移住・定住の促進	●	
			2 公営住宅の整備		
			3 公園の整備・管理の充実		
		20 市街地の整備	1 中心市街地の活性化		
			2 市街地内の適正な土地利用の推進		
		21 上水道の整備	1 安全な水道水の供給		
2 水道水の安定的な供給					
3 健全な上水道事業経営の推進					
22 下水道の整備	1 公共下水道事業等の推進				
	2 合併処理浄化槽の推進				
	3 施設の適切な維持管理				
7	笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	23 子育て支援の充実	1 子育て環境の充実	●	
			2 母子保健の充実		
			3 切れ目ない相談支援の実施		
			4 児童虐待の防止		
			5 子育ての経済的支援		
		24 学校教育の充実	1 確かな学力の育成	●	
			2 豊かな心の育成	●	
			3 健やかな体の育成	●	
			4 開かれた学校づくり		
			5 教育環境の充実		
			6 教育支援の充実		
			25 生涯学習・スポーツの振興	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	
2 生涯学習・スポーツ情報の提供					
3 生涯学習・スポーツの機会の提供					
4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営					
5 子どもたちへの学習機会の提供					
26 歴史の継承と文化の振興	1 文化芸術にふれ合う機会の提供				
	2 文化施設の管理運営				
	3 文化財の保護				
	4 歴史・文化財の活用				
8	生涯にわたる学び、活動の推進	27 健全な財政運営	1 適切な歳出管理	●	
			2 自主財源の確保		
			3 公共施設等の管理活用		
			28 効率的な行政運営	1 成果に基づく行政経営の推進	
				2 利便性の高い行政サービスの推進	
		3 職員の育成・資質向上と組織の整備			
		4 積極的な広聴と情報発信			
		29 適切な事務の推進		1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	
				2 選挙事務の推進	
				3 監査事務の適正執行	
			4 適正な会計事務		
			5 保有情報の適切な管理		
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	27 健全な財政運営	1 適切な歳出管理	●	
			2 自主財源の確保		
			3 公共施設等の管理活用		
		28 効率的な行政運営	1 成果に基づく行政経営の推進		
			2 利便性の高い行政サービスの推進		
			3 職員の育成・資質向上と組織の整備		
			4 積極的な広聴と情報発信		
			29 適切な事務の推進	1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	
				2 選挙事務の推進	
				3 監査事務の適正執行	
		4 適正な会計事務			
		5 保有情報の適切な管理			

横断的に取り組む重点分野

◆災害からの復旧・復興 「朝倉市復興計画」

◆地方創生の推進 「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」

(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿

基本目標 1

災害や危機に強く、安全・安心が 実感できる暮らしの実現

【構成する分野】 防災・減災、防犯、消費者保護

課題

朝倉市において、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」等の影響により、市民の自然災害への不安が大きくなっています。災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成 25（2013）年に国土強靱化基本法を制定しました。本市においても被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災など、地域強靱化が求められています。その他、交通事故から市民を守るための交通安全対策や消費者保護等の犯罪対策の強化により、安全で安心なまちづくりを推進することが求められます。

施策の大綱

- 地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取組を進めます。
- 復興計画等に基づき、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」からの 1 日も早い復旧・復興と将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。
- 地域の自主防災組織と連携し、被害を最小限にとどめることができる地域づくりを進めます。
- 交通事故を未然に防ぐため、啓発活動や交通安全に関する活動を朝倉警察署と連携し、推進します。
- 市民の防犯意識を高めるための啓発や相談体制を強化します。
- 消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 1	防災・減災対策の推進	行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 消防体制の充実	災害に対応する人員、施設装備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。
	2 地域防災力の強化 重点	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。
	3 防災意識の向上 重点	家庭や地域で災害に対する備えができています。
	4 災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。
	5 市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 2	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪が減少しています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。
	2 交通安全施設の整備	交通安全施設の整備・適切な維持管理により交通の安全性が高まっています。
	3 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯設備が整備され、犯罪が起きにくい環境が整っています。 防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。
	4 未成年者の非行・犯罪防止	青少年がまちぐるみで健全に育成され、非行や犯罪がなくなっています。
	5 消費者保護の推進	安全・安心な消費生活をする事ができています。

基本目標 2

人がつながり、支えあう 活力ある地域社会の創造

【構成する分野】 人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

課題

人口減少社会の到来、地方分権の進展等、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する市民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。また、地域の実情にあったまちづくりを進めることが活性化につながることから、市民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

朝倉市においても、市民、地域、団体や企業等の様々な人達が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、より一層の協働によるまちづくりを推進することが求められます。

また、地域で福祉活動を行う担い手も不足しており、地域で福祉活動を行う人材を確保し、各福祉関係団体と連携していく必要があります。

このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍及び障がいの有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会を創造していくことが重要となります。

施策の大綱

- 市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組が盛んに行われるまちづくりを進めます。
- 市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域コミュニティやNPO、ボランティア等の市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。
- 市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するため、人権に関する講演会や人権セミナー、出前講座等を開催し、人権教育・啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 男女が性別に関わりなくあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できるよう、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」や「第3次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 3	市民協働のまちづくり	市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 地域コミュニティ活動の推進 重点	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。
	2 市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。
	3 協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。
施策名称		施策の目指す姿
施策 4	地域福祉の推進	地域で支え合い、助け合うまちづくりが進められています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材の育成等により充実した地域福祉活動が行われています。
施策名称		施策の目指す姿
施策 5	人権が尊重されたまちづくり	市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 教育・啓発の推進 重点	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。
	2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。
	3 男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。

基本目標 3

誰もが健やかで、 いきいきと暮らせる保健福祉の充実

【構成する分野】保健、福祉、医療

課題

誰もがいつまでも健康に暮らすことができるように健康づくりの取組や適正な社会保障制度の運営が必要とされています。あわせて、1人当たりにかかる医療費が年々増加傾向にあり、生活習慣病の予防や重症化予防等、医療費適正化に向けた取組が求められています。

また、高齢者世帯の増加や核家族化が進行し、地域とのつながりが希薄化してきており、地域で支えを必要とする人が増加していることから、包括的な支援体制を構築する必要があります。

地域で高齢者や障がい者が自立した生活を送り、社会参加することができる取組を進めることが重要となっています。

施策の大綱

- 「第2次朝倉市健康増進計画」等に基づいた市民の生活習慣の改善や健診の充実による疾病の予防、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。
- 「朝倉市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう介護予防の推進、適正な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築と地域共生のまちづくりを進めていきます。
- 「第2期朝倉市障がい者計画」等に基づき、「地域社会における共生」の考え方に立ち、障がい者の自立と社会参加を促進するため、適正な障がい福祉サービスの提供や環境整備を行い、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会において、ともに安全・安心に暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 全ての市民が健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営を行います。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 6 健康づくりの推進	生涯を通じて、健康でこころ豊かに暮らすことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 生活習慣の改善	生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。
2 疾病の予防と健康管理 重点	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 予防接種による感染症の予防ができています。
3 医療体制の充実	救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 7 高齢者福祉の推進	できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 健康・介護予防の推進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための取組や介護予防支援を行い、自立した生活ができています。
2 介護サービス・日常生活支援の充実 重点	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられています。
3 生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って生活し、社会参加できています。
4 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要なときに相談でき、支援を受けられ、安全・安心に暮らすことができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 8 障がい者福祉の推進	障がい者が安心して生活し、社会参加できています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。
2 地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。
3 社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。
4 療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。
5 バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 9 社会保障の適正な運営	社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 国民健康保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
2 後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
3 介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。
4 生活保護（世帯）への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者（世帯）の自立が促進されています。

基本目標
4

次代につなぐ良好な環境の保全

【構成する分野】 環境

課 題

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならぬ課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換や利用の促進、エネルギーの地産地消等が必要となっています。

朝倉市においては、1日1人当たりのごみ排出量は福岡県平均より少なく、家庭系のごみ排出量は減少傾向にありますが、事業系のごみ排出量は微増傾向となっています。また、悪質な不法投棄件数は減少傾向にあるものの、自転車等の不法投棄は依然として発生していることから、今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄防止に努める必要があります。

さらに、豊かな自然を次世代へ継承していくため、環境教育や環境学習の充実に加え、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関等とのネットワークの強化が必要です。

施策の大綱

- 地球温暖化防止に向け、省エネルギーや低炭素型エネルギーの推進等、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。
- 朝倉市は、森林、河川等の豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と共生するまちづくりを進めます。
- 恵まれた自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関等とのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。
- 様々な機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。
- ごみのリサイクルを推進していくとともに、汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等については、その全量を堆肥化し環境保全を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 10 低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 11 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ・ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 ・適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。
2 ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。
3 し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。
4 ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 12 自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 環境保全の啓発・推進 重点	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取組が行われています。
2 みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。

施策名称		施策の目指す姿	
施策 13	快適な生活環境の確保	ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。	
	基本事業名称		基本事業の目指す姿
	1 環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。	
	2 事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。	
	3 家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	
4 水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らすことができます。		

基本目標

5

豊かな地域資源を活かした産業、
観光の振興

【構成する分野】 農林業、商工業、観光

課題

朝倉市の基幹産業である農林業の振興を図るための施策を展開するとともに、朝倉市の観光資源である歴史、自然、文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげる必要があります。

また、地域の経済や雇用を支える中小企業の育成・振興を図るとともに、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。

市内を訪れる観光客数は、近年 300 万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要です。

さらに、地域資源等について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を図ることが重要です。

施策の大綱

- 農林業については、担い手の確保と育成に取り組み、生産基盤の整備を推進します。
- 農産物等の 6 次産業化を進めることにより、経営の充実と強化を行い、特産物の開発や収益性の高い農業を推進します。
- 経営安定のための支援や創業支援を行うとともに、企業誘致を推進することで雇用の創出を図ります。
- 地域資源のブランド化を推進し、知名度の向上を目指します。
- 多様な媒体を活用した情報発信、観光客の受入れ体制の整備、広域連携の強化等、集客力の向上に取り組み、国内外の観光客の誘致を図ります。
- グリーンツーリズム、農家民泊等、多様な形で都市住民等の受入れを図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 14 農林業の振興	農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多彩な農産物を身近に手に入れることができます。
2 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保 重点	認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や林業後継者が育成・確保されています。
3 荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農等、持続的な農地の有効利用が図られています。
4 多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。
5 環境に配慮した農業等の推進	自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。
6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発 重点	新たな農産物の産地化や付加価値の高い6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっています。
7 農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設等の地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。
8 農林業基盤の整備	農林業基盤が整備され、生産性が向上しています。
9 消費者との交流による農村地域の活性化	グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進んでいます。
10 林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全般の振興が図られています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 15 商工業の振興	企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。
2 企業誘致の推進 重点	企業誘致を推進することで、新たな税收や雇用が生まれています。
3 中小企業の振興 重点	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。
4 就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 16 観光の振興	観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 観光PRの充実 重点	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。
2 観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。
3 観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。
4 観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

課 題

市民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を推進するとともに、国道 322 号、国道 386 号等の道路網により地域拠点の連携を図ることで、都市機能や地域活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

また、暮らしを支える上水道の充実や下水道の整備による水辺環境の向上、朝倉市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備を進めるとともに、住み続けたい、住んでみたいと思うまちづくりを推進していくことが重要です。

施策の大綱

- 地域にとって必要な公共交通の維持・存続に努めるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- 市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。
- 公営住宅の計画的な維持管理を図るとともに、空き家の利活用により移住・定住を推進します。
- 上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 17 交通環境の充実	生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 公共交通の確保・維持・改善 重点	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。
2 公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 18 道路の整備	道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心して通行できるようになっています。
2 基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。
3 橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。
4 浸水対策と河川整備 重点	浸水や水害を防ぐことができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 19 住環境の整備	住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 移住・定住の促進 重点	移住・定住を促進する住まいづくりができています。
2 公営住宅の整備	適正に維持管理された住宅が提供され、住むことができます。
3 公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 20 市街地の整備	生活するにあたり機能的なまち（整備、施設等の配置）となっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、にぎわいが出ています。
2 市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 21 上水道の整備	市民が安全、安心な水を安定的に使うことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。
2 水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。
3 健全な上水道事業経営の推進	健全な上水道事業経営がなされています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 22 下水道の整備	下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 公共下水道事業等の推進	認可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。
2 合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。
3 施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。

基本目標
7笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち
飛躍できる子どもの育成

【構成する分野】子育て、教育

課題

少子化の進行や核家族、共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化し、幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実が必要です。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、楽しく安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、次代を担う子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する力を身につけることのできる教育を推進することが求められており、教育環境においても、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指す必要があります。

施策の大綱

- 安心して子育てができるよう、関係機関とのネットワークを充実させ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。
- 学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことで、児童生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進します。
- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心、健やかな体を育み、学校生活を安心して送れるように教職員の資質向上を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 23 子育て支援の充実	きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 子育て環境の充実 重点	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。
2 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が保たれています。
3 切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。
4 児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。
5 子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 24 学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 確かな学力の育成 重点	学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。
2 豊かな心の育成 重点	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。 朝倉市の現在、過去、未来に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。
3 健やかな体の育成 重点	基本的な生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。
4 開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。
5 教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。
6 教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。

基本目標
8

生涯にわたる学び、活動の推進

【構成する分野】生涯学習、スポーツ、歴史・文化

課題

本市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、興味・関心の多様化等により、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取組が必要となっています。また、将来にわたって残すべき伝統文化や伝統芸能などの保存・継承を進めるとともに、歴史資料は集約化して保存するなど効率的な管理をしながら積極的に活用し、歴史や文化に関する市民の関心を高める必要があります。

また、市民が豊かで充実した人生をおくるためには、生涯学習やスポーツができる環境づくりが必要です。そのため、様々な生涯学習やスポーツの機会、施設を充実させることが求められています。

施策の大綱

- 生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に活かせる地域づくりをめざします。
- 健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援等を通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。
- 文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。
- 文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供すること、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくことが重要です。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 25	生涯学習・スポーツの振興	自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。
	2 生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。
	3 生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。
	4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全で快適に活動できます。
	5 子どもたちへの学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。 ・社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 26	歴史の継承と文化の振興	芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 文化芸術にふれ合う機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら文化芸術活動を行う市民が増加しています。
	2 文化施設の管理運営	身近に文化芸術にふれる施設、文化芸術活動を行う施設があり、安全で快適に利用できます。
	3 文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。
	4 歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。

基本目標 9

透明性・効率性の高い持続可能な 行財政運営

【構成する分野】 地方分権、行財政改革

課題

地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりが求められています。

また、災害からの復旧・復興に多くの財源と人的資源を要し、さらには公共施設等の老朽化による更新時期を迎えるなかで、地域の実情や市民ニーズに細やかに応えられる行政経営を確立し、より一層効果的で自立した行財政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが求められます。

施策の大綱

- 自主財源を確保するとともに、歳入に見合った歳出を基本とする均衡した安定的な財政運営を目指します。
- 公共施設等の更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図ります。
- 適正な行政評価を実施することで、成果志向での行政経営を効果的・効率的に推進します。
- 多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めるとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 27 健全な財政運営	健全な財政運営が行われています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 適切な歳出管理 重点	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。
2 自主財源の確保	自主財源が確保されています。
3 公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 28 効率的な行政運営	成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。
2 利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実で利便性の高い行政サービスが提供されています。
3 職員の育成・資質向上と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。
4 積極的な広聴と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市の情報が分かりやすく提供されています。 市に対する意見が届きやすくなっています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 29	適切な事務の推進	適正な事務執行が行われています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の議会に対する関心が高まります。 議会の情報が市民に広く伝わっています。
	2 選挙事務の推進	適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。
	3 監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。
	4 適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。
	5 保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。